

広報



おおがた

発行 秋田県大潟村役場 南秋田郡大潟村字中央1番地1
電話 0185(45)2111(代) FAX 0185(45)2162
URL <https://www.vill.ogata.akita.jp>

●今月の主な内容

◇ 令和6年6月大潟村議会定例会(P2)

◇ カタマルシェ(P4)

◇ 押尾川部屋大潟村合宿(P26)



押尾川部屋相撲合宿開催！
押尾川親方など総勢10名が村を
訪れ合宿を行いました(関連:P26)

＼友だち登録おねがいします！／



No. **628**
令和6年
7月号

令和6年6月 大潟村議会定例会

6月6日(木)～6月11日(火)にかけて、令和6年6月大潟村議会定例会が行われ、令和6年度一般会計補正予算案などの議案等を審議し、原案どおり可決されました。

村政報告の要旨と審議された主な議案等について抜粋してお伝えします。

▶村政報告

■消防・ごみ処理の広域化について

①消防の広域化

男鹿地区消防一部事務組合消防本部と湖東地区行政一部事務組合消防本部の統合に向けた取組状況については、急激な人口減少や財政状況が厳しさを増す中、消防体制の充実強化を図ることを目的に、「男鹿・湖東地区消防広域化協議会」を7月1日に設立する予定としております。

将来にわたり、必要な消防力を維持・強化するため、引き続き、広域化に向けた具体的な協議を継続してまいります。

また、本定例会においては補正予算案に、協議会の運営に必要な負担金を計上しております。

②ごみ処理の広域化

持続可能なごみの適正処理の確保に向け、昨年度から秋田市、潟上市および八郎湖周辺清掃事務組合を構成する4市町とともに、情報共有や課題等の洗い出しを進めてきており、先般、広域化の必要性について合意が得られたことから、4月12日に各副市町村長で構成する「秋田市・潟上市・八郎湖周辺清掃事務組合ブロック広域化協議会」が設立され、先月16日に第1回目の協議会が開催されたところであります。

同会議においては、国が示す広域化に向けたごみ処理の検討事項に係る議論のほか、検討に用いるための各種調査等の実施方針について意見交換を行ったところであり、引き続き協議を重ね、年度末には広域化・集約化に係る方針を協定としてとりまとめることとしております。



▲現在村および周辺4市町のごみを処理している
八郎湖周辺クリーンセンター

■脱炭素への取り組みの進捗状況について

はじめに、バイオマス熱供給事業についてですが、もみ殻ボイラー棟の建設及び熱導管の敷設について、現在仕上げの工事が行われているところであり、今後、試験運転が行われ7月には施工業者から株式会社オーリスに引き渡しされる見込みであります。

7月17日には竣工式が行われる予定であり、その後、本格稼働することとなっております。

公共施設等における太陽光発電事業については、ホテルサンルール大潟・ポルダー潟の湯・ふれあい健康館の3施設について、太陽光パネルの設置が終了しております。蓄電池の納入が8月末となる見通しのため、9月以降の発電開始となる見込みとなっております。

また、令和6年度実施予定の各公共施設への太陽光パネル設置についてですが、詳細設計を終えている役場庁舎、小・中学校、こども園、ひだまり苑の4施設については、株式会社オーリスにおいて金融機関との融資協議が終わり次第、工事入札が行われる予定です。

その他の公共施設等への太陽光パネル設置については、現在、株式会社オーリスにおいて基本設計を行っているところであり、今後、各施設等との調整、並びに入札、融資協議等が行われる見込みとなっております。



▲ポルダー潟の湯西側に設置された太陽光パネル

■クマの出没に関する状況について

昨年はツキノワグマの出没情報が9月以降20件寄せられ、3頭を捕獲しました。

今年は4月に入り既に6件の情報が寄せられており、4月25日には生態系公園東側の道路において、また、5月11日には新生大橋付近の格納庫近くにおいて足跡も確認されております。

情報が寄せられる都度、村民の皆様には防災無線、ライン等により注意喚起と情報提供を行っております。

また、鳥獣被害対策実施隊と協力し、捕獲檻を設置するとともに、出没場所付近を交通指導隊や職員が巡回するなど、被害の未然防止に努めているところであります。巡回にご協力いただきました村民の皆様には、この場を借りて感謝申し上げます。

県内では、広範囲においてクマの目撃情報や人身被害も出ております。村民の皆様におかれましても、十分に注意くださるようお願いいたしますとともに、格納庫等にクマの餌となるようなものを放置しないよう重ねてご協力をお願いいたします。



▶一般会計補正予算の主な歳出

- 大潟村創立60周年記念事業 1,000千円
⇒ABS秋田放送に対し、大潟村創立60周年記念特別番組に係る制作費の一部を負担するもの
- 秋田県町村電算システム共同事業組合事業 21,902千円
- 地方電子申告サービス使用料 121千円
- 住基ネットワークシステム保守業務委託料 952千円
- 重層的支援体制整備事業(包括支援センター分) 12,202千円
- 健康管理システム改修等事業 3,795千円
- 子ども海外研修事業 192千円
⇒7月4日から7日までの4日間、台湾の虎尾国民中学校の関係者が村を訪れ同校との交流に向けた協議を行うため、子ども海外交流事業実行委員会に対し補助金を交付するもの
- スポーツ施設維持管理事業(補修) 1,940千円

▶可決された主な議案等

■大潟村行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例案

■大潟村家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案

■大潟村特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案

⇒関係法令の改正に伴い所要の規定を整備しました。

■工事請負契約の締結について

⇒西1丁目地区宅地造成工事について、(株)沢木組と請負契約を締結しました。

〈契約金額〉101,090千円

■大潟村村税条例の一部を改正する条例の専決処分報告

⇒令和6年度分の個人住民税所得割額から、納税者及び配偶者を含めた扶養親族1人につき1万円を減税するいわゆる「定額減税」などについて、所要の規定を整備しました。

■大潟村国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分報告

⇒国民健康保険法施行令の一部を改正する政令の施行に伴い、課税限度額及び軽減判定所得の引き上げなどの所要の規定を整備しました。

〈課税限度額〉

医療分	65万円(変更なし)
後期高齢者支援分	22万円→24万円(+2万円)
介護納付金分	17万円(変更なし)

〈軽減判定所得〉

軽減判定所得の計算において、被保険者数に乘すべき金額を次のとおり見直し

7割軽減	10万円(変更なし)
5割軽減	29万円→29.5万円(+0.5万円)
2割軽減	53.5万円→54.5万円(+1万円)

※軽減判定所得とは

擬制世帯主を含む国保加入被保険者の年間所得の合計です。この所得が国の定める所得基準を下回る世帯は、均等割額、平等割額の一部が軽減されます。

詳細は QR コードをご確認いただくか、税務会計課(☎0185-45-2115)にお問合せください。



村の出来事

カタマルシェ ～さよなら観賞温室閉館セレモニー～



6月2日(日)、生態系公園でカタマルシェが開催され、多くの家族連れで賑わいました。

このイベントは地域おこし協力隊が主体となり、生態系公園を活用し地域を元気にしたいという趣旨のもと開催されており、今回で6回目となります。

トラクター馬車の乗車体験や秋田県立大学竿燈会等によるアトラクションのほか、スプレーアート体験等



も行われ、来場者は様々な催しを楽しみました。

また生態系公園内の観賞温室に入ることができるのはこの日で最後ということもあり、観賞温室にも多くの見物客が訪れていました。

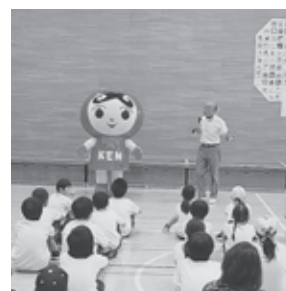
人権の花運動 ～人権が尊重される社会の実現に向けて～

6月19日(水)、大潟小学校で人権の花運動が行われました。

人権の花運動は、全国の人権擁護委員が中心となって、主に小学生を対象に花の種子や球根などを配り、小学生が協力して草花を育てることによって生命の尊さを実感する中で、豊かな心を育み、優しさと思いやりの心を体得することを目的とした活動です。

人権イメージキャラクターの「人KENあゆみちゃん」と大潟村人権擁護委員のみなさんから本活動についての説明があり、児童は真剣な表情で話に聞き入っていました。

説明のあと児童は校庭へ出て、プランターにマリーゴールドやベゴニアなど、色鮮やかな花を植えました。仲間同士で協力しながら、花をいたわり優しく丁寧に植えていました。



村の出来事

大潟小学校 運動会 ～129の潟っこ魂！自分を超えろ 感動の運動会～



6月1日(土)、大潟小学校運動会が開催されました。

今回は「※129の潟っこ魂！自分を超えろ 感動の運動会」をテーマに、潟っ子たちの熱戦が繰り広げられました。

赤、青、白の三組に分かれた児童たちは、大玉転がし、デカパンリレー、親子によるパン食い競争、色別対抗選手リレーなどの種目で競い合い、赤組が見事優勝を果たしました。

保護者や地域の方々、そして児童の声援が会場を包み、大盛り上がりの運動会となりました。

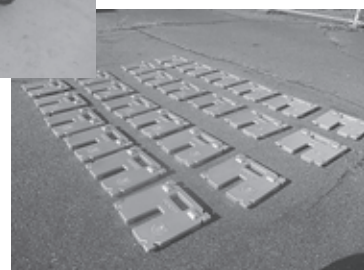
大潟小学校のみなさん、お疲れ様でした。

※129は全校児童数

宝くじの助成金で、草刈機・管理機・加重プレートを整備しました

宝くじのコミュニティ助成金を利用して、大潟村自治会長連絡協議会では草刈機2台と管理機1台、テント用加重プレート24個を購入しました。草刈機は村民センター倉庫に、管理機は西5丁目倉庫に、テント用加重プレートは公民館に設置しています。積極的にコミュニティ活動にご利用ください。

※宝くじ助成金は、宝くじの社会貢献広報事業として、宝くじの受託事業収入を財源とし、(財)自治総合センターが実施しているコミュニティ助成事業です。



墓地公園における合葬墓等設置の検討について



少子高齢化等の社会情勢の変化に伴い、合葬墓整備等の要望を受け、村では、昨年度から合葬墓検討委員会を立ち上げ、検討を進めています。

昨年度は、会議を2回、秋田市北部墓地等への視察を1回実施しました。委員が合葬墓等について知識を深める中、「設置の方向で引き続き話し合いを進める」ことになりました。

今年度は、会議を3回程度開催し、合葬墓の形式や利用対象者等、より具体的な内容を検討し、その結果等を報告書にまとめる予定としております。その報告を踏まえ、第3期総合村づくり計画に位置づけ、合葬墓等の整備を進めていきたいと考えております。

令和6年度から後期高齢者医療の保険料率が変わります

後期高齢者医療制度の保険料率は、2年ごとに改定されることになっており、令和6年度から保険料率が変わります。所得が一定以下の世帯の方に適用される保険料の軽減措置についても、変更されます。

改定後の保険料率に基づく保険料額は、令和6年7月中旬頃に通知する予定です。

● 保険料の構成

年間保険料額 (限度額80万円) ※100円未満切捨て	=	均等割額 被保険者一人当たり 45,260円	+	所得割額 (総所得金額等 - 43万円) × 9.02%
--	---	-------------------------------------	---	---

● 保険料率の改定

令和5年度まで		令和6年度から	
均等割額	44,310円	均等割額	45,260円
所得割率	8.27%	所得割率	9.02%

※令和6年度の所得割率及び賦課限度額について、対象となる被保険者に対し激変緩和措置が講じられます。

保険料率の算定について

2年ごとに改定される保険料率は、「秋田県後期高齢者医療広域連合」が決定しています。市町村では、広域連合で決定した保険料率に基づき、保険料の通知や納付書をみなさまに送付しています。

算定の経緯については、広域連合のホームページで紹介していますのでご参照ください。また、保険料率改定に関する疑問・質問は、広域連合で受け付けています。

お問い合わせ先：秋田県後期高齢者医療広域連合 業務課 Tel 018-853-7155

総務課 Tel 018-838-0610

ホームページ：<https://www.akita-kouiki.jp/> → 左枠「保険料について」内

令和6年度の被保険者証の更新について

令和6年8月1日から、後期高齢者医療制度の被保険者証が「薄赤色の被保険者証」に新しくなります。7月中にお届けしますので、8月1日以降は新しい被保険者証をお使いください。

今までの被保険者証 (緑色)	新しい被保険者証 (薄赤色)
〈有効期限〉 令和6年7月31日まで	〈有効期限〉 令和6年8月1日～(1年間)

○現在、「限度額適用・標準負担額減額認定証」をお持ちの方へ

現在交付を受けている方で、昨年度に引き続き令和6年度も住民税非課税世帯の方については、8月1日からの「限度額適用・標準負担額減額認定証」を新しい被保険者証と一緒にお届けします。

○現在、「限度額適用認定証」をお持ちの方へ

現在交付を受けている方で、昨年度に引き続き令和6年度も現役Ⅰまたは現役Ⅱとなる方については、8月1日からの「限度額適用認定証」を新しい被保険者証と一緒にお届けします。

過去に交付を受けていない方についてはお届けされませんので、各認定証が必要な方は「福祉保健課」で申請をしてください。

○現行の被保険者証の発行は、令和6年12月2日から廃止されます

令和6年12月2日以降に後期高齢者医療の資格を取得する方で、マイナンバーカードを作っていない方や、マイナンバーカードを作ったものの、保険証利用登録をしていない方等については、資格取得前に、「資格確認書」を交付する予定です。

マイナンバーカードを申請したい方は、「福祉保健課」で申請をしてください。

なお、令和6年12月時点でお手元にある被保険者証は、令和7年7月31日まで使用可能となります。

後期高齢者医療の保険料額決定通知書が7月中に届きます

令和6年度の保険料額をお知らせする通知書をお届けします。保険料のお支払い方法は、

- ・特別徴収（年金からの納付）
- ・普通徴収（口座振替または納付書での納付）

となります。特別徴収の対象とならない方の保険料は、口座振替または納付書で納めていただくことになっておりますが、納め忘れがなく、納付の手間も省けるため、便利で安心な口座振替がおすすめです。

令和6年度の保険料軽減措置についてお知らせします

後期高齢者医療制度は、所得の低い世帯の方の保険料を軽減する次のような措置が設けられています。

○均等割の軽減

世帯主及び被保険者の総所得金額等が下記の基準を超えない世帯	軽減割合	均等割額
43万円＋（給与・年金所得者等※の数－1）×10万円	7割	13,578円
43万円＋（給与・年金所得者等※の数－1）×10万円 ＋29万5千円×世帯の被保険者数	5割	22,630円
43万円＋（給与・年金所得者等※の数－1）×10万円 ＋54万5千円×世帯の被保険者数	2割	36,208円

※給与・年金所得者等とは、以下のいずれかを満たす方です。

- ▶ 一定の給与所得者（給与収入55万円超）
- ▶ 公的年金等に係る所得を有する方
（公的年金等の収入金額が、65歳未満で60万円超または65歳以上で125万円超）

※令和6年度の所得割率について、対象となる被保険者に対し激変緩和措置が講じられます。

○会社の健康保険等の被扶養者であった方の軽減

後期高齢者医療制度に加入する前日に、会社の健康保険等の被扶養者であった方で、制度加入後2年を経過していない方については、均等割額が5割軽減され、所得割額の負担はありません。（所得が少ない方については、7割軽減となります。）

<注意> ※国民健康保険（国保）と国民健康保険組合（国保組合）に加入されていた方は、軽減措置の対象になりません。

※令和6年4月1日時点で、既に制度加入後2年を経過している方の均等割額は、世帯の所得によって軽減判定されます。

ジェネリック医薬品（後発医薬品）に関する差額通知について

ジェネリック医薬品に切り替えることにより、自己負担額を200円以上削減できると見込まれる方に「ジェネリック医薬品に関するお知らせ」をお送りします。（7月・1月送付予定）

ジェネリック医薬品（後発医薬品）とは、先発医薬品と効き目や安全性が同等であると証明され、厚生労働省が承認した安価な薬です。

主治医や薬剤師に相談の上、ジェネリック医薬品への切り替えをご検討ください。

ツキノワグマ等情報マップシステムの運用開始について

県と市町村がクマの目撃情報や人身被害情報を共有・一元化し伝達する新たなシステム（通称：クマダス）の運用を7月1日から開始しました。クマ等の被害を未然に防ぐため、ぜひご利用ください。

主な機能や特徴

■一元的な情報発信

各市町村や警察が有するクマの目撃情報を市町村がまとめてシステムに入力することにより、県民に提供する情報の一元化が図られます。

■情報配信（HPへの目撃情報の閲覧・投稿）

目撃情報について、対象エリアや通知頻度等の条件を任意に設定して閲覧することが可能です。また、自治体の承認を得ることで、一般の方も目撃情報を登録することができます。

■メールによる情報配信

システムのメール配信機能により目撃情報を県民が受け取ることができ、利用者は目撃情報等の対象エリアや通知頻度等の条件を任意に設定できます。

■重要情報の即時伝達

人身被害情報やクマ出没注意・警報の発令等は、マップシステムトップページの「秋田県からのお知らせ」欄に即座に表示されるとともに、メール配信で利用者に伝達されます。

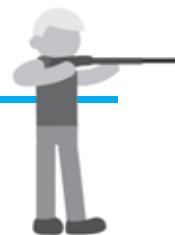
クマダスは下記のURL
またはQRコードから
<https://kumadas.net>



【問合せ】 秋田県生活環境部 自然保護課
☎018-860-1613
産業振興課 ☎0185-45-3653

狩猟免許等新規取得支援補助金の交付について

村では、狩猟免許を新規に取得した人、銃砲刀剣類所持等取締法（昭和33年法律第6号）第4条の2 に規定する銃砲の所持許可を新規に取得した人及び散弾銃又はライフル銃を新規に購入した人に対して、それらに係る経費の負担軽減を図るため補助金を交付します。



補助金交付対象者	保持対象経費	補助金の交付額 ※千円未満切り捨て
○大潟村に住所を有する、60歳未満の者 ○大潟村猟友会の会員であること、又は同会員になることを確約する者 ○村が行う捕獲業務に従事していること、又は従事することを確約する者	第一種銃猟免許及び猟銃所持許可取得に係る経費	第一種銃猟免許及び猟銃所持許可取得に係る経費 (上限3万円)
	銃器等購入に係る経費	銃器等購入に係る経費 (上限5万円)
	わな猟免許取得に係る経費	わな猟免許取得に係る経費 (上限なし)

【申請・問合せ】 産業振興課 ☎0185-45-3653

箱罠設置には許可が必要です

有害鳥獣捕獲をするため箱わなを設置するには、有害鳥獣捕獲許可を受ける必要がありますので、産業振興課で申請手続きをお願いします。

箱わな（3辺の合計が160cm以内）を用いて、小型の鳥獣（ハクビシン、タヌキ、アナグマ、アライグマ等）を捕獲する場合であって、右記に該当するときは、狩猟免許を所持していない人も許可が必要となります。



- 住宅等の建物内における被害を防止する目的で、当該敷地内において捕獲する場合
 - 農業被害防止の目的で、農業者自らの敷地内において捕獲する場合
- 村ホームページ上に申請書類を掲載しておりますので、ご参照ください。

【申請・問合せ】
産業振興課 ☎0185-45-3653

大潟村長及び大潟村議会議員一般選挙説明会

大潟村長及び大潟村議会議員一般選挙に立候補を予定している方を対象とした説明会を次のとおり行います。

【日 時】 令和6年7月24日(水)10:00～

【場 所】 大潟村役場2階 第1会議室

【内 容】 立候補届出の手続き、選挙運動の注意事項など

【対 象】 立候補を予定されている方及び関係者(立候補予定者1人あたり最大3名まで)

【問合せ】 選挙管理委員会 ☎0185-45-2111



令和6年度大潟村低所得者支援給付金について

国の総合経済対策に基づき、令和6年度において新たに住民税非課税となる世帯又は住民税均等割のみ課税となる世帯に対し、1世帯当たり10万円を支給します(低所得者支援給付金)。

また、低所得者支援給付金の対象者のうち、18歳以下の子どもがいる世帯に対しては、子ども1人につき5万円を加算します(子ども加算給付金)。

対象となる方には確認書を郵送いたしますので、ご確認ください。

詳しくは広報6月号10ページをご覧ください。福祉保健課(☎0185-45-2114)までお問合せください。



広報6月号はこちらのQRコードから

干拓地内の水をスムーズに排水するため、干陸と並行して排水路網の整備工事が行われ、昭和38年11月には、幹線排水路に連絡する支線排水路と、支線排水路に連絡する小排水路について、干陸しながら掘削がすすめられました。

しかし、支線・小排水路の総延長は600km以上もあり、広大に広がるヘドロ地盤上の工事ということで、工事の条件や規模に前例がなく、掘削は困難を極めました。



▲小排水路の掘削に活躍するマーシクラムシェル



▲排水路掘削に活躍した特殊小型浚渫船

そこで排水路の掘削工事のため、専用の作業機械「特殊小型浚渫船^{しゅんせつ}」「マーシクラムシェル」などが開発・配置され、昭和39年度～昭和41年度にかけて作業が行われました。これらの機械の活躍により、中央干拓地に排水路網が整えられたのです。(大潟村百科事典より引用)



大潟村百科事典はこちらから⇒

〈村創立60周年特別企画〉
大潟村歴史探訪
②排水路網の整備

まもなく開始！ ～もみ殻バイオマス熱供給～

今月中旬に、もみ殻バイオマスプラントが完成予定です。完成後は、運転調整等を経て、温泉等5施設への熱供給を段階的に開始する計画です。もみ殻バイオマス熱供給を行うことにより、石油系燃料の使用量を大幅に抑えることができます。石油系燃料の使用量が減ることによって、環境への負荷を大きく軽減させることができます。

熱供給による環境への効果

これまで



石油系燃料

灯油：648,814ℓ
電気：642,000kWh
ガス：49,486m³

CO₂発生量
約2,000t/年

これから



石油系燃料

灯油：77,120ℓ
電気：585kWh
ガス：0m³

CO₂発生量
約450t/年



もみ殻バイオマス熱供給

もみ殻：1,733 t
※村内で発生するもみ殻
(12,000t)の約14.4%分

CO₂
年間1,550t
削減

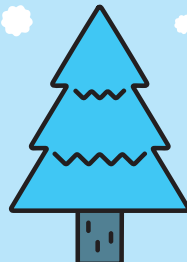
CO₂の排出量はどのくらい？

→日本人は1年間に0.5tのCO₂を排出すると言われています。0.5tのCO₂を吸収するためには、約35本の杉の木が必要になります。

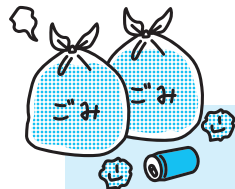


もみ殻バイオマス熱供給により削減できる1,550t-CO₂とは・・・

3,100人が
1年間に排出する
CO₂の量



11万本の杉が
1年間で吸収する
CO₂の量



ごみ出しのマナーを守りましょう



無記名のごみ袋や時間外のごみ出し等、ごみの出し方について、苦情が寄せられております。

時間内（当日の朝5時～8時）のごみ出しや、ごみ袋への記名忘れのないよう改めてお願いいたします。

また、回収されなかったごみは本人による持ち帰りが原則となっておりますが、集塵箱の管理は各自治会にお願いいたしますので、必要に応じて、自治会にて対応していただくようご協力をお願いいたします。

クーリングシェルターを活用ください



暑さをしのげる場を確保し、極端な高温時ににおける熱中症による重大な健康被害の発生を防止するため、クーリングシェルター（指定暑熱避難施設）を指定します。

【クーリングシェルターとは】

熱中症による健康被害の発生を防止するため、大潟村が指定した施設で、「熱中症特別警戒アラート」が発表されたときなどに、暑さをしのげる場所として一般に開放します。

【指定施設一覧】

施設名	開放期間	開放日	開放時間	受入可能人数
公民館	7/1～9/30	火～日	9:00～21:00	20人
村民センター	7/1～9/30	月～日	9:00～17:00	20人
ふれあい健康館	6/1～10/31	月～日	9:00～22:00※	20人

※お盆期間（8/13～15）の開放時間は、9:00～17:00

【問合せ】生活環境課 ☎0185-45-2115

クーリングシェルターを利用する際の注意事項

- ・利用できる日時は、指定施設により異なりますが、原則「熱中症特別警戒アラート」が発表されたときです
- ・利用できる場所は、指定施設の指定した場所のみになります
- ・飲料は各自でご用意ください
- ・その他、利用に当たっては各施設の指示に従ってください

6月から公民館と村民体育館の予約（使用許可申請）はインターネット予約になりました。



公民館と村民体育館を予約するには、①大潟村公共施設予約システム（以下、「システム」）での予約をした後、紙の申請書を書いて提出する、②窓口で紙の申請書を書いて提出する、の2とおりがありましたが、6月からはシステム予約に一本化しております。紙の申請書は原則廃止となりました。

そのため、①で申請していた方はシステム予約のみで申請が完結します。②で申請していた方は、窓口でタブレット端末を操作しての申請に変わりました。

予約は、最初にシステム利用者登録を行ってから

申請してください。登録にはメールアドレスが必要です。ご不明な点は各施設にお問い合わせください。

※初期登録には10分程度かかります。窓口に来る際は時間に余裕を持っておいでください。

※予約は土日祝日を除き、公民館は3日前、体育館は7日前までに行ってください。

※システム一本化に伴い、当日の予約は廃止となりましたのでご了承ください。

大潟村公共施設予約システムについて

【対象施設】 公民館、村民体育館、野球場、テニスコート

【予約方法】

①利用者登録 <https://reserve.vill.ogata.akita.jp/> または村公式ホームページの「行政情報」から「公共施設予約」にアクセスする、もしくは右の二次元バーコードを読み込むと右の画面のサイトに移動するので、「利用者登録」ボタンをクリックしてください。必要事項を入力し、登録完了！

②予約「予約申込」ボタンから、サイトの指示に従って簡単予約！

※予約が確定次第、管理者からメールが送信されます。



【問合せ】 公民館 ☎0185-45-2611
体育館 ☎0185-45-2269
総務企画課 ☎0185-45-2111

大潟村ふるさと会より



こんにちは。埼玉県在住で会社員をしております
小室 司と申します。

ふるさと会の会長、副会長含めた関係の皆様には
大変お世話になっており、改めて御礼申し上げます。

私が第五次の入植者である父と共に栃木県から大
潟村へ転居したのは昭和50年3月で、小学校5年生
に進級する春休みでした。約半世紀も前のことだ
うが生まれ故郷からの転居、転校はインパクトがあるも
ので今でも鮮明に覚えております。

以降、高校を卒業するまで8年間、大潟村で生活
をしていたわけですが、小中学校在学時は63～4
名ほどの同級生がいたように記憶しています。今年4
月号の広報おおがたを拝見すると中学校の卒業生は
29名、小学生は25名と書かれていましたので少子
化の波は大潟村にも例外なく訪れていることを改め
て感じました。

わずかな大潟村生活ではありましたが、その時培っ
た交友関係は今でも一部残っており（と勝手に思い
こんでいます）帰省の際に時間を割いて集まってく
れる同級生とのひと時は至福の時間でありま。声
掛け役を担ってくれる友人含めいつも感謝しておりま

す。例年ですと7月下旬に帰省
するのですが、今年は住まいの
自治会役員やマンションの理事
を担当している為、行事日程表
を眺めながら思案しているところ
です。



ところで、私も大潟村の出身、
ひいては農家の次男坊と言うことで、現在の住居に
引っ越してから、わずかな面積での家庭菜園を趣味
の一つとしております。限られた面積で輪作もまま
ならず、連作障害に悩まされながらも今は夏野菜の
成長を雑草や蚊と格闘しながら楽しんでおります。た
だ、今年は孫の相手にかまけて苗植えが遅れたため
成長が芳しくありません。せめて苗代は収穫で回収
したいと考えている今日この頃です。



▲昨年の家庭菜園の写真です

栄養ミニコラム～たべろってたいせつ～



みなさん初めまして。管理栄養士の佐藤香恵と申します。
不定期ですが栄養や食育に関連するミニコラムも掲載していきます
のでご覧いただき、周りの方とシェアしてもらえると嬉しいです。

保健センターでは、栄養相談を随時
行っています。お気軽にご利用ください。
（7月の開催日はP16参照）

子どものころからの食育（しょくいく）体験

「成長期の子どもに対する食育は、子どもたちが一生にわたって健やかに
生きていくことができるよう、その基礎をつくるために行われるものです。」
（文部科学省HPより引用）

たべものはからだをつくってくれるだけではなく、食べる・作るといった様々
な経験を通してこころも豊かに成長させてくれます。

小学校に入学すると、目覚ましい成長がみられます。その成長の中に、「食事をつくる」という経験を
ひとつプラスしてみてもはどうでしょうか。

親の手を借りずに自分で料理をつくりあげたという経験は、子どもにとって大きな自信になります。
大丈夫です。失敗は、成功の素♪みんなはじめはそうでした。一緒にやってみましょう！



大潟村診療所

vol.32



岩村先生の健やかコラム

ひだまり苑でできること



私は村の特別養護老人ホームひだまり苑の嘱託医もしています。ひだまり苑でどんな事をしているか、少しご紹介します。

入所している方は例外なく高齢者です。女性が多く80歳台半ばの方が多いです。9割くらいの方が何らかの薬を飲んでいるので、私が主治医となって薬を処方しています。経管栄養の方が常に10人前後いるので管の管理も行っています。胃瘻のチューブの交換は私がやりますし、鼻から胃へ入れるチューブはひだまり苑のナースが交換して診療所でレントゲン写真を撮ってちゃんと入っているかどうか確認をしています。交換は1か月に一回です。

問題は入居者の体調不良時の対応です。多いのは「熱」ですね。特養の入居者さんは気軽に医療機関に受診することができないので、なるべく苑の中でナースの情報だけで診断治療をすることになります。レントゲンは気軽に撮れませんが血液検査はできます。多いのは誤嚥性肺炎、腎盂腎炎、時に蜂窩織炎、偽痛風、胆のう炎胆管炎あたりです。高齢者が熱を出したときは「かぜ」ではなくこういう疾患をまず疑います。もちろん新型コロナとインフルエンザの検査はしますが。

誤嚥性肺炎は経管栄養の方、飲み込みの悪い方に多くて熱が上がるとともに痰がらみがひどくなる。腎盂腎炎は急に高熱がでておしっこが汚くなったり臭ったりする。蜂窩織炎は皮膚が赤くなって腫れてくる。偽痛風は関節が腫れあがって熱を持って痛い。胆のう炎胆管炎は良く分からない嘔吐とともに熱が上がる事が多い。誤嚥性肺炎と腎盂腎炎はひどくなければ苑で抗菌剤の点滴をします。熱が上がると同時に食事が取れなくなることが珍しくないの

で、その場合は水分と栄養補給のための点滴も併用します。3～5日間点滴すると案外良くなるものです。蜂

窩織炎は軽ければ抗菌剤内服、ちょっと広がってたら抗菌剤点滴。偽痛風は消炎鎮痛剤の座薬で治れば良いけれど、そうでなければ整形外科で注射をしてもらうと早く良くなる。胆のう炎胆管炎は入院治療が必要なので疑ったら紹介します。

衰えが進んで食事が摂れなくなってきたとき、ご家族が了承されれば苑で最期までお世話をします。つまり「看取り」です。高熱がでたり苦痛が強かったりするとなかなか苑でお世話するのは難しいですが、穏やかに経過していれば大丈夫です。おおよそ年に10人前後をひだまり苑で看取っています。

私が赴任した当時は毎日ひだまり苑に往診してましたが、新型コロナ以降は基本的に週一回にしています。それ以外は毎日Zoom（昔で言うテレビ電話です）でひだまり苑ナースとやりとりしています。土日休日は直接私のスマホメールで報告してもらって必要があれば電話で指示をします。正月や夏休みでも同じです。この冬はゲレンデから電話したこともありましたが、さすがに海外旅行の時はやりませんでした（笑）。面倒だなと思うことはありますが、これが私の医師としての矜持です。

Facebookで「大潟村診療所」のページを始めました。血圧・糖尿病など、このコラムで書ききれないことを掲載していますのでぜひご覧ください。

診療所のFacebookはQRから⇒



||||||| 村税等の納め忘れにご注意ください |||||

7月の村税等の納期限は次のとおりです。期限内納付にご協力ください。

【納期限】7月31日（水）

【税 目】固定資産税第2期、国民健康保険税第1期

【問合せ】税務会計課 ☎0185-45-2113

各課からののお知らせ

「募集」「イベント」「お知らせ」など、生活に役立つ情報をお届けします。

スポーツ大会への出場にかかる費用を補助します

スポーツ振興を図るため、予選を通過し、東北・全国スポーツ大会に出場するためにかかる旅費等を補助しています。

詳細は村のホームページ(<https://www.vill.ogata.akita.jp/news/p20240624172312>)をご確認ください。

【問合せ】 体育館

☎0185-45-2269



【大潟村HP】

安全確認と予防対策で事故を防ぎましょう

麦の収穫作業などで春の農繁期同様に車両事故の発生が懸念されます。農作業による安全点検や安全確認など事故防止に努めてください。交差点や見通しの悪い所では、必ず車両を完全に停止させて左右の安全確認を行ってください。また、スピードを抑えた安全運転を行うなど交通ルールを守り事故のないまちづくり、交通安全にご協力をお願いします。

【問合せ】 生活環境課

☎0185-45-2115



就学や教育に関する相談会

子どもの発達や気になる行動への対応、就学に関する相談等について主に保護者の方を対象に教育相談を行います。お子さんの来場はご遠慮ください。



相談担当者は大潟村教育委員会担当者や、特別支援教育アドバイザー、県の特別支援教育担当者などです。

【日時】 8月20日(火)10:00~15:00

【場所】 秋田県総合教育センター

(潟上市天王字追分西29-76)

【申込締切】 7月19日(金)まで

【その他】 相談会当日、発熱や倦怠感等の症状がある場合は、大潟村教育委員会にご連絡ください。

【申込・問合せ】 教育委員会

☎0185-45-3240

合同金婚式のお知らせ

今年、金婚を迎えられるご夫婦(昭和49年1月1日~12月31日の間でご結婚され、お二人ともご健在のご夫婦)について、村では9月3日(火)に合同金婚式の開催を予定しております。

参加いただけるご夫婦は、福祉保健課までご連絡をくださいますようお願いいたします。

また、本籍地が村外にあるご夫婦は、婚姻日の確認のため、戸籍謄本を添えてご連絡くださいますよう、併せてお願いします。

【申込締切】 8月16日(金)

【問合せ】

福祉保健課

☎0185-45-2114



第28回村民水泳大会の参加者募集

【日時】 8月7日(水)

開会式9:00

【会場】 大潟村B&G海洋センタープール

【主催】 大潟村スポーツ協会

【主管】 大潟村スイミングクラブ

【申込方法】 7月31日(水)までに体育館、もしくはB&Gに備え付けの申込み用紙へ記入

【その他】 多くの方にご参加いただくために、泳ぎに自信のない方でも参加できるビート板競技やタイムレースも行います。

※参加者には賞品を用意しております。

【申込・問合せ】 村民体育館

☎0185-45-2269



男の料理教室 ~イタリアン編~

男性向けに簡単に調理出来るイタリア料理を紹介します。

【日時】 8月5日(月) 10:00~13:00

【場所】 村民センター (調理室)

【調理予定】 タラコのスパゲッティ、魚介のライスサラダ、カスタードクリーム

【対象】 男性

【定員】 10名

【講師】 スタジオベコリーナ 代表 吉田 岳青 さん

【参加費】 1,000円(材料費として)。※当日集金します。

【持ち物】 エプロン、マスク、持ち帰り用の容器

【申込締切】 7月25日(木)

【申込・問合せ】 公民館 ☎0185-45-2611

またはQRコードから



魚介のライスサラダ



初めての手話教室

手話通訳者を交えて手話を学びます。
親子参加大歓迎です！

【日時】 8月6日(火)
10:00~12:00

【場所】 公民館

【内容】 初心者向けの手話を楽しく
学ぶ

【定員】 20名程度

【対象】 小4以上。子どものみ、大人
のみの参加も可能

【講師】 一般社団法人秋田県聴力障害者協会
事務局長 加藤 薫 さん

【参加費】 無料

【持ち物】 筆記用具、飲み物

【申込締切】 7月29日(月)

【申込・問合せ】

公民館 ☎0185-45-2611
またはQRコードから



みんなでeスポーツを楽しもう

eスポーツとは「エレクトロニック・スポーツ」の略です。コンピューターゲームを使ってゲーム対戦を楽しめます。親子参加大歓迎です！

【日時】 7月26日(金) 13:30~15:30

【場所】 公民館

【内容】 格闘ゲームでeスポー
ツ対戦する

【定員】 30名程度

【対象】 小学生以上

【講師】 秋田県eスポーツ連合

【参加費】 無料

【申込締切】 7月18日(木)

【申込・問合せ】

公民館 ☎0185-45-2611
またはQRコードから



親子レジン教室

親子でレジン作りに挑戦します。おそろいのアクセサリやキーホルダーが作れます♪

【日時】 8月19日(月)
13:30~15:30

【場所】 公民館

【内容】 イヤリングやピアスなどのアクセサリの
他、キーホルダーなど自分で作りたい物を
一つ選んで作成する。

【定員】 8組

【対象】 小学生以上の親子。小5以上は子ども
だけの参加も可能

【講師】 元大潟村地域おこし協力隊
磯部 春香 さん

【参加費】 親子で700円(子どもが2人以上参加
の場合は350円ずつ追加)、子どものみ
参加の場合は350円(作業の進み時間
に応じて、追加料金1人350円で作品
の追加作成も可能)

【申込締切】 8月9日(金)

【申込・問合せ】

公民館 ☎0185-45-2611
またはQRコードから



イラスト塾~4コマ漫画編~

広報掲載4コマ漫画「とりっこフレンズ」作者から簡単な4コマ漫画の書き方を学びます。出来上がった作品は後日、1冊の漫画集にしてプレゼントします。子ども向けです。

【日時】 8月2日(金)9:30~11:30

【場所】 公民館

【内容】 4コマ漫画の描き方の手ほどき(1コマ、2
コマ漫画でも大丈夫な内容です)

【定員】 15名

【対象】 小学生・中学生

【講師】 大潟村地域おこし協力隊 畠山 佳枝 さん

【参加費】 無料

【持ち物】 筆記用具、色ペン・色えんぴつなど(あ
れば)

【申込締切】 7月25日(木)

【申込・問合せ】

公民館 ☎0185-45-2611
またはQRコードから



とりっこフレンズ

大潟村の鳥たちのお話を4コマ漫画でお届けします！



保健・健康・介護予防

今月の保健センター 相談・健診

◎乳児相談

【日時】 7月30日(火) 11:00～
【場所】 保健センター
【対象】 R6.5・6月生の乳児

◎乳児健診

【日時】 7月29日(月) 13:00～
【場所】 保健センター
【対象】 4ヶ月(R6.2.21～3.29生)
7ヶ月(R5.11.21～12.29生)
10ヶ月(R5.8.21～9.29生)
13ヶ月児(R5.5・6月生)

◎健康・栄養相談

保健師と管理栄養士による相談日です。お気軽にご利用ください。

次の日程のほか、保健センター来所者の相談も随時受け付けています。

【日時】 7月23日(火) 9:30～11:00
【場所】 保健センター

◎『ちょこっと』での血圧測定

【日時】 7月17日(水)/8月5日(月)
10:00～11:30

◎専門医による「心の健康相談日」

前日の12時までに予約をお願いします。

【日時】 8月2日(金) 13:30～15:00

【場所】 秋田中央保健所

【日時】 7月16日(火) 13:30～15:00

【場所】 男鹿市役所

【申込】 秋田中央保健所 調整・障害者班
☎018-855-5171

◎保健センター開放日「漏っ子広場」 ～家庭教育学級・さくらんぼクラブ共催～

☆夏休み企画☆足育講座☆

子どもの成長に合わせた靴選び、普段から意識していますか？基本的な靴の履き方・選び方や足のトラブルについて知ること、お子さんの健やかな足の成長につながります！夏休み期間ですので、お子さんと一緒に是非ご参加ください。

【対象】 中学生までの子どもと保護者

【日時】 8月7日(水) 10:00～

【講師】 足育アドバイザー 坂井 梨絵 さん

【募集人数】 先着15名

【託児】 託児希望の方は、バスタオル・おやつ・飲み物・オムツ・着替えをお持ちください。

【会場】 保健センター

【申込・問合せ】

保健センター ☎0185-45-2613

またはQRコードから(託児の有無もお知らせください)



【申込・問合せ】 保健センター ☎0185-45-2613/FAX 0185-27-8420

今月の介護予防

◎フレイル予防教室「元気！はつらつ教室」

転倒などによる寝たきりを予防し、自分らしい生活が送れるように、運動を通して筋力の維持、向上をはかります。

【日時】 7月10日/17日/24日/31日
(全て水曜日) 13:30～15:30

【場所】 ふれあい健康館

【対象】 おおむね65歳以上 ※申込不要。

◎認知症予防教室「脳いきいき教室」

いきいきとした自分らしい生活を送るため、体を動かしながら、脳をきたえます。

物忘れが気になる方、認知症予防に興味のある方は、当日ご参加ください。

【日時】 7月11日(木)
10:00～11:30

【場所】 ふれあい健康館
※申込不要。



【問合せ】 地域包括支援センター
☎ 0185-22-4321
FAX 0185-22-4511

◎地域交流サロン

「遊び体操」など高齢者にあったプログラムやおしゃべりをしながら、自立した生活をめざします。

【日時】 7月18日/8月1日(全て木曜日) 10:00～

【場所】 ふれあい健康館

【申込】 地域包括支援センター

☎0185-22-4321

※昼食代は500円です。

申込みは3日前まで電話でお願いします。

認知症カフェ ～なのはな～

ミニ講座や交流・情報交換、専門職への相談など認知症について気軽に話すことのできる集まりです。もの忘れで困っている方や家族、認知症の方を支えたい方、どなたでもご参加いただけます。

【開催日】 7月9日(火) 14:00～15:30

【場所】 ふれあい健康館(ボランティア活動室)

☆ミニ講座 時間:14:00～ 30分程度

内容: 受診について(緑ヶ丘病院 相談員)

【問合せ】 地域包括支援センター ☎0185-22-4321

夏の料理教室

「からだにやさしい」料理教室

いつもの食材を使って簡単においしくできる、おすすめ料理をご紹介します。楽しく作りましょう。

※申込者多数の場合は先着順とさせていただきますので、お早めにお申し込み下さい。

【日時】①8月1日(木) 10:00～13:00
②8月28日(水) 10:00～13:00

【場所】村民センター 調理室

【内容】

①夏バテ予防 ～バランスの良い朝食で、夏バテ予防！～

献立：オープンサンド、お豆ときゅうりのコロコロサラダ、マンゴーヨーグルトジュース

②アンチエイジング ～抗酸化作用のある食事であげよう！～

献立：玄米のライスサラダ、豚肉ロール、にんじんジュース

【持物】エプロン、三角巾、筆記用具、マスク

【申込締切】7月24日(水)

【申込・問合せ】

保健センター ☎0185-45-2613
またはQRコードから



からだケア教室

腰痛・膝痛・肩こりなど、からだの不調の予防・改善のためのセルフケアを身につけます。

筋膜をほぐすボールを使って、腰・膝・肩などのケアを行います。からだをほぐし、鍛えてスムーズに動けるからだを目指しましょう。



月 日	時 間	場 所	テーマ
7月 5日	10:00～ 11:30	保健センター	膝痛
7月12日			
7月19日			
7月26日			腰痛
8月 2日			
8月 9日			

【対象】おおむね20歳～65歳の男女 20名程度

【持ち物】触覚ボール、タオル、飲み物、ヨガマット(お持ちの方)、マスク

※触覚ボールをお持ちでない方は購入していただきます。(1,500円/個)

【申込・問合せ】

保健センター ☎0185-45-2613
またはQRコードから



医療機関健診のおすすめ

～40歳以上の大潟村国保・後期高齢者医療制度加入者の方へ～

村では、特定健診及び後期高齢者健診を医療機関において無料で受診できる「医療機関健診」を実施しています。詳細は5月31日付けの全戸配布をご覧ください。

【受診方法】

1. 医療機関健診を希望される方に『健診受診券』を発行します。保健センターにご連絡ください。
2. 『健診受診券』を受け取ったら、受診する医療機関に予約をしてください。
- ※県内の医療機関で『健診受診券』を使って受診できますが、予約の際にご確認ください。
3. 『健診受診券』と『健康保険証』をご持参のうえ受診してください。

【無料で受診できる期間】

令和6年6月1日～令和7年1月31日

【注意事項】

- ・村の総合検診や人間ドックと重複して受診することはありません。
- ・大潟村診療所での受診を希望される方は、必ず電話予約のうえ、受診してください。

【問合せ】保健センター ☎0185-45-2613

臨床心理士による「心の相談」～こども編～

お子さんのことで悩んでいることはありませんか？ことばが遅い気がする、かんしゃくをおこしやすい、悩みを抱えているようだ等お子さんに関するさまざまな相談に臨床心理士の先生が応じます。

【日時】7月22日(月) 13:00～15:00

【場所】保健センター

【対象】未就園児～中学生の保護者

【担当】臨床心理士 横尾 裕紀子 さん

【申込締切】7月16日(火)

【申込・問合せ】保健センター

☎0185-45-2613



大 潟村不妊治療助成の申請期間が変更になりました

令和6年度から大潟村不妊治療費助成の申請方法が次のとおり変更になりました。

- ・申請は治療が終了した日から9ヵ月以内に申請してください。
- ・申請は1回の治療が終了する毎に行ってください。
- ・秋田県の特定不妊治療を受けている場合は、秋田県の承認決定通知書が交付されてから申請してください。

申請される場合は申請期間を過ぎないように留意してください。

不妊治療費助成事業の詳細については大潟村HPをご参照ください。

【問合せ】保健センター ☎0185-45-2613



【大潟村HP】



は り、きゅう、マッサージの助成が受けられます

高齢者の健康保持と福祉の増進に寄与するため、はり、きゅう、マッサージ助成事業を行っております。

ご希望の方は、本人確認書類(免許証や保険証など)を持参のうえ、福祉保健課窓口で申請してください。

【対象者】大潟村に住む65歳以上の方

【助成の内容】1,000円分の受療券を12枚発行(施術1回につき1枚(1,000円)使用可)

【有効期間】令和6年4月1日～令和7年3月31日

【その他】受療券は、医療保険給付と併用して使うことはできません。また、指定された機関での施術のみ対象になります。

※従来から指定機関が拡大されました。詳しくは福祉保健課へお問い合わせください。

【問合せ】

福祉保健課

☎0185-45-2114



大 潟村がん患者医療用補正具 (ウィッグ・乳房補正具) 助成事業

大潟村では、がん治療に伴う医療用補正具(ウィッグ又は乳房補正具)を使用する方に対して、購入費用の一部を助成いたします。

《対象者(次の全てに該当する方)》

- (1)大潟村内に住所を有すること。
- (2)がんと診断され、がん治療を受けた又は現に受けていること。
- (3)がん治療に伴い脱毛又は乳房を切除し、補正具を購入していること。
- (4)他市町村から助成を受けていないこと。

《助成対象となる補正具と上限助成額》

補正具	要件	上限金額等
ウィッグ	・申請日の属する年度及びその前年度に購入したもの。 ・全頭用であるもの。	・4万5千円(うち県助成分1万5千円) (1年度に1回)
乳房補正具	・申請日の属する年度及びその前年度に購入したもの。 ・補正パッド又は人工乳房(固定する下着も含む)。	・3万円(うち県助成分1万円) (左右どちらか1年度に1回)

★令和2年度より、秋田県と村の助成事業の受付窓口が村へ一本化され、村への申請のみで今までと同額の助成を受けられます。

《申請方法》

- (1)次の書類を保健センター提出してください。各種様式は保健センターにある他、村ホームページからもダウンロードできます。

○「大潟村がん患者医療用補正具助成事業交付申請書兼請求書」

○化学療法又は手術に関する説明書や診断書、治療方針計画書など

※がん治療を受けた又は現に受けていること及びがん治療に伴い脱毛又は乳房を切除したことを証明する書類に限る。

※上記の書類が無い場合は、村様式である「がん治療受診証明書」を提出。その場合の記載にかかる費用は申請者の自己負担。

○領収書の写し

※購入した日、品名、金額、ウィッグは「全頭用」、乳房補正具は「補正パッド」又は「人工乳房」の記載があること。

- (2)補正具購入日の属する年度の翌年度末日(3月31日)まで申請してください。

【問合せ・提出先】

保健センター ☎0185-45-2613

大潟村健康づくり推進委員会から

熱中症を予防しよう



熱中症の症状 重症になると死に至ることも

- めまい、立ちくらみ、手足のしびれ、筋肉のこむら返り、気分が悪い、頭痛、吐き気、虚脱感、いつもと様子が違う など

【重症になると】

- 返事がおかしい、意識消失、けいれん、からだが熱い など
- 重症は即、救急車を要請！！

高齢者は特に注意が必要です

1 体内の水分が不足しがちです

高齢者は若年者よりも体内の水分量が少ない上、老廃物を排出する際にたくさんの尿を必要とします。

2 暑さに対する感覚機能が低下しています

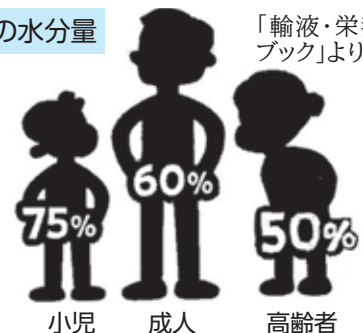
加齢により、暑さやのどの渇きに対する感覚が鈍くなります。

3 暑さに対する体の調節機能が低下します

高齢者は体に熱がたまりやすく、暑い時には若年者よりも循環器系への負担が大きくなります。

体内の水分量

「輸液・栄養ハンドブック」より



のどが渴いていなくても こまめに水分補給をしましょう

1日あたり
1.2リットルを
目安に



コップ約6杯

(ペットボトル500ml×2.5本分)

- 1時間ごとにコップ1杯
- 入浴前後や起床後もまず水分補給を

(出典:環境省・厚生労働省作成資料)

※心不全など水分制限のある方は
医師の指導に従ってください。

※経口補水液(OS-1など)は熱中症の症状があるときの
水分補給として効果的です。自宅に1本は常備しておき
ましょう。

妊 娠中～子育て中の方へ ～子育て支援アプリ「潟っ子ナビ」のダウンロードはお済みですか？～

村では、子育て支援アプリ「潟っ子ナビ(母子モ)」のサービスを運用しています。

潟っ子ナビは、スマートフォンやパソコンで利用できる子育てをサポートするサービスです。村からお子さん
の健診のお知らせやイベントなどの子育て情報が届いたり、子どもの成長記録、予防接種の記録・スケジュー
ル管理など、子育て世代に役立つ機能がたくさんあります。妊娠中から出産、子育て期まで使用することがで
き、お子さんの成長記録や思い出を家族で共有することもできます。

※乳児健診のお知らせはハガキ等で通知しませんので、「潟っ子ナビ」のプッシュ通知や地域の子育て情報よ
りご確認ください。

アプリストアからダウンロードいただけます。



母子モ

検索

【問合せ】 保健センター ☎0185-45-2613

公民館 図書室だより

新しい本、入りました

No.	タイトル	著者	No.	タイトル	著者
1	笑う森	荻原 浩	6	Timer 世界の秘密と光の見つけ方	白石 一文
2	俺たちの箱根駅伝 上	池井戸 潤	7	娘が巣立つ朝	伊吹 有喜
3	俺たちの箱根駅伝 下	池井戸 潤	8	ねえ、おぼえてる？	シドニー・スミス
4	365 僕のたべもの日記	麻生 要一郎	9	トリがしんだ	ティニー・フィッシャー
5	気づいたこと、気づかないままのこと	古賀 及子			

【本を借りる際のお願い】

公民館図書室の本を借りるときは、「図書貸出簿」(児童図書コーナーの本は「絵本貸出簿」)に記入をお願いします。また、貸出期間は2週間です。返却する際は、できるだけ元にあった位置に返してください。皆さんのご協力をお願いいたします。

【本の寄贈等について】

読まなくなった本を寄贈する際は直接図書室に置かず、公民館事務局にお持ちいただくようお願いいたします。なお、配架するかどうかは事務局で判断いたしますのであらかじめご了承ください。

【お願い】

返却期限を過ぎたまま忘れている本がありましたら、早めに返してください。

【問合せ】公民館 ☎0185-45-2611

笑顔いっぱい！子育て応援します！
子育て支援センター♪

子育て支援センターでは、子どもはもちろん、保護者も楽しいと感じるような、明るく開放された遊びの場を充実させています。その中で、うれしい経験、楽しい経験を積み重ねながら、子どもの成長を共に喜び、子育てのサポートをしていけるように育児相談やイベント情報の提供もおこなっています。

子育てをとおして、友だちの輪や、地域とのつながりを広げてみませんか？



足形で素敵な
プレゼントを
作りました♪



【7月・8月のさくらんぼクラブ】

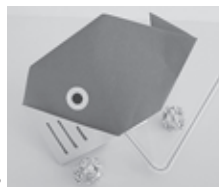
●『楽しさいっぱい手作りおもちゃ！』

【日時】7月19日(金) 10:00～11:00

【場所】子育て支援センター

「身近な素材で簡単にできて、子どもが喜ぶおもちゃを作りたいけど・・・。」などと悩んでいる方。

7月のさくらんぼクラブは、牛乳パックやトイレトペーパーの芯を使って、ボールやカラフル望遠鏡、紙コップとストローで、クジラ吹き玉を作ります。ぜひ、お友だちを誘って参加ください。



●『ステップアップ夏の遊びを楽しもう！』

【日時】8月2日(金) 10:00～11:00

【場所】子育て支援センター テラス

水遊びプール等でいろいろな遊びをして楽しみます。暑い夏を、みんなで楽しんで過ごしましょう！

※雨天時や気温の低い日は、保育室で楽しみます。

※持ち物・・・帽子、着替え、体をふくタオル、汚れる物を入れるビニール袋、飲み物等、他に必要な物は持参してください。

【申込・問合せ】

子育て支援センター(こども園内)

☎0185-45-2345



総合型地域スポーツクラブ「スポーレおおがた」

地域でつくる 地域でささえる ～すべての人にスポーツの楽しさを～

【申込・問合せ】 スポーレおおがた事務局（村民体育館内）
専用電話 ☎ 090-4042-0799

◎7月の教室内容

種 目	日にち	場 所	時 間	備 考
インターバル速歩	毎週火曜・水曜・金曜 ※16日(火)村体休館日のためお休み	村民体育館	水曜・金曜 9:00～ 火曜 13:00～	
シニアチャレンジサークル	25	村民体育館	10:00～	
ストレッチポール	30	村民センター	10:00～	
自力整体	2	健康館	10:00～	
3B体操	22	健康館	10:00～	
呼吸法と生活ヨガ	8	健康館	10:00～	ヨガマット持参
スローエアロビ	26	村民体育館	10:00～	
グラウンドゴルフ	2・16	多目的運動広場	16:00～	
グラウンドゴルフ交流大会	18	多目的運動広場	13:30	
高齢者ラージ卓球	3・10・17・24・31	健康館	9:00～	
ちびっこ体操	3・10・17	村民体育館	14:00～	
ジュニア複合	1・8	ラグビー場	16:00～	
水中ウォーク	11・25	アリナス	13:30～	
夜の水中ウォーク	19・26	B&Gプール	18:00～	
水中アクアビクス	17・24	B&Gプール	18:00～	
ちょいスポ	11	村民体育館	10:00～	ポッチャ

入札結果について

(予定価格130万円以上)

令和6年5月末までの入札結果は以下のとおりです。詳しい入札結果については、公式ホームページまたは入札結果閲覧簿(総務企画課カウンター)をご覧ください。

事業名	契約方式	入札日	契約額(税込)	落札率(%)	業者名
研修館等空調機器設置工事	指名競争	5月1日	2,310,000円	97.81	工藤電気工事(株)
オーデンパーク遊具設置工事	随意契約	5月8日	2,978,800円	100	(株)ボーネルンド
屋根防水等改修工事設計監理業務委託	指名競争	5月8日	4,730,000円	89.39	(株)草階建築創作所
総中内防災林地内除草業務委託	指名競争	5月9日	10,560,000円	97.96	(同)美留造園土木
大潟村こども計画策定支援業務委託	随意契約	5月15日	4,510,000円	98.79	(株)ぎょうせい東北支社
空調設備ファンコイルユニット改修工事	指名競争	5月16日	3,894,000円	97.79	山二施設工業(株)
集落地外道路沿除草委託	随意契約	5月16日	4,290,000円	90.07	鹿島道路(株)大潟出張所
村道南北東線舗装補修工事 積算資料作成業務委託	随意契約	5月21日	1,672,000円	95.00	(一財)秋田県建設・工業技術センター
令和6・7年度(継続費)大潟村 西1丁目地区宅地造成工事	条件付 一般競争	5月27日	101,090,000円	85.03	(株)沢木組
大潟村西1丁目地区宅地造成工事 監理及び用地測量業務委託	指名競争	5月27日	8,745,000円	93.97	(株)緑設計
配水池造成工事	条件付 一般競争	5月29日	320,980,000円	92.53	八重樫建設(株)秋田支店

広報おおがた 掲示板

「(仮称)男鹿中いりあい風力発電事業 環境影響評価方法書」の縦覧について

【縦覧書類】 (仮称)男鹿中いりあい風力発電事業 環境影響評価方法書

【対象事業実施区域の位置】

秋田県男鹿市

【縦覧場所】 大潟村役場(本庁舎1階 総務企画課)

※インターネットによる電子縦覧URL(<https://data.jwd.co.jp/info/iriai/>)

【縦覧期間】 令和6年7月5日(金)～令和6年8月6日(火) ※開庁時

【意見書の受付】

環境の保全の見地からのご意見をお持ちの方は、意見記入用紙に住所・氏名・意見をご記入のうえ、締切日までに意見書箱にご投函頂くか、以下の問い合わせ先への郵送により受付いたします。

※意見記入用紙は縦覧場所に設置しています。また、上記ホームページより印刷してご利用いただけます。

【意見書締切】 令和6年8月20日(火)

※郵送の場合は、当日消印有効

【環境影響評価方法書に関する説明会】

日時:6年7月26日(金) 13:30開場 14:00開始
場所:大潟村 村民センター 情報交換室(Ⅰ)

【問合せ】

〒100-6015

東京都千代田区霞が関三丁目2番5号

霞が関ビルディング15階

(関連会社)日本風力開発株式会社

開発本部 担当:長谷川

☎03-3519-7481



夏の交通安全運動

【運動期間】 7月11日(木)から7月20日(土)までの10日間

【運動の基本】 こどもと高齢者の交通事故防止

【運動の重点】

- ・飲酒運転等の危険運転の防止
 - ・後部座席を含めた全ての座席のシートベルト着用と、チャイルドシートの正しい使用の徹底
 - ・自転車の安全利用の促進
 - ・横断歩行者の交通事故防止
- (特に、横断歩道における歩行者優先の徹底)
7月は「シートベルト・チャイルドシート着用推進運動」の強調期間です。

車に乗ったらすべての席で、シートベルトを締めましょう。こどもには、体格に合ったチャイルドシートの正しい使用をお願いします。

【問合せ】 五城目警察署 ☎018-852-4100



夏休みにおける少年の非行・犯罪被害防止に向けて

例年、夏休み中は、その解放感から少年の非行や犯罪被害の増加が懸念されます。

夏休みに入る前から、夏休み中の非行、犯罪被害防止に関する指導等について、学校や家庭、地域みんなで考えましょう。

【夏休み中の非行・犯罪被害防止】

- ・帰宅の時間を決め、帰りが遅いときは家族が迎えに行く。
- ・服装や持ち物など、子供の変化に関心を持つ。
- ・危険な場所で遊ばないように注意する。

秋田県警察では、非行や友人関係の悩み、いじめ、児童虐待など、少年に関する各種相談を受け付けています。

お気軽にご相談ください。

【問合せ】

秋田中央少年サポートセンター

(秋田中央警察署内)

☎018-835-1111



運転免許証の自主返納について

運転免許証を自主返納(取得している全部の免許を返納)する場合は、運転免許証を警察署に持参し手続をしてください。手数料は掛かりません。ただし、運転経歴証明書(1,100円)の交付を受ける場合は、運転免許証、写真及び手数料(1,100円)が必要です。顔写真は、警察署でも撮影できます。(300円)。

【受付時間】 土、日曜日、祝日及び年末年始の休日を除く平日9時から16時まで

【問合せ】 五城目警察署

☎018-852-4100



アグリフェスin大潟2024の開催について

秋田県立大学アグリノベーション教育研究センターにてアグリフェスin大潟2024が開催されます。当日はスマート農機の実演や県大コラボマルシェ、ゲームや音楽イベントなど子供から大人まで楽しめる企画を準備して村民の皆様のご来場をお待ちしております。

【日時】7月6日(土)10:00～15:00

【内容】

- ①県大コラボマルシェ
(AIC産直品 野菜 鉢花など)
- ②フードコート
(焼きそば スムージー アネヘラアイスなど)
- ③スマート農機体験 アグリゲーム
- ④講演会 遠隔見学ツアー
- ⑤竿灯演技披露 音楽イベント

※詳細は大学HPにも掲載しております

【場所】

秋田県立大学
アグリノベーション教育研究センター(AIC)
南秋田郡大潟村字大潟6-5

【問合せ】秋田県立大学 ☎0185-45-2858

【注目情報】アネヘラアイスについて

県立大学アグリノベーション教育研究センター産のラズベリーを使用し、児玉冷蔵(男鹿市)の協力のもと学生が手掛けたオリジナルババヘラアイスです。お姉さん(秋田弁でアネ)が売るアイスということでアネヘラという新たなネーミングに加え、販売用の衣装やPRグッズなど学生自らがプロデュースしたアイスが当日デビューします。



「耳で聞くハザードマップ」をご活用ください

秋田県で、携帯電話のGPS機能を利用し、現在地の気象情報や標高、洪水リスク、避難場所までのルート案内などを、音声読み上げアプリを活用して聴くことができる「耳で聴くハザードマップ」の利用を開始しました。



これまで、視覚での情報取得が主だったハザードマップが、自動音声読み上げ機能を通じて提供されるため、目が不自由な方でも大切な情報を手に入れることができます。

自然災害等の有事に備えるため、活用を是非ご検討ください。

利用は以下のURLまたはQRコードから

https://www.bousai-akita.jp/pages/?article_id=646

【問合せ】

Uni-Voice事業企画株式会社

☎03-6450-3180



海水浴の事故に注意してください

まもなく海水浴シーズン到来ですが、毎年海難事故が多発する時季でもあります。

事故にあわないために、次の約束を守ってください。

- ・ライフセーバーや監視員がいる管理された海水浴場で泳ぎましょう！
- ・保護者は常に子どもから目を離さない
- ・お酒を飲んだら泳がない
- ・風の強い日や波の高い日は海に行かない

【問合せ】秋田海上保安部

☎018-845-1621



自衛官募集

令和6年度自衛官採用試験を次の日程で行います。



種 目	受験資格	受 付	試 験
自衛官候補生	高校3年生及び 18歳以上33歳未満の者	7月1日～9月20日	9月14日～26日 (の内指定する1日)
一般曹候補生	高校3年生及び 18歳以上33歳未満の者	7月1日～9月3日	1次試験 9月14日・20日 21日・22日 (の内指定する1日)
航空学生	高卒者(見込含) 海上:18歳以上23歳未満の者 航空:18歳以上24歳未満の者	7月1日～9月5日	1次試験 9月16日
防衛大学校学生	高卒者(見込含) 18歳以上21歳未満の者	推薦 9月5日～9日	9月21・22日
		総合選抜 9月5日～9日	1次試験 9月21日
		一般 7月1日～10月17日	1次試験 11月2日
防衛医科大学校 医学科学生	高卒者(見込含) 18歳以上21歳未満の者	7月1日～10月9日	1次試験 10月19日
防衛医科大学校 看護学科学生 (自衛官候補看護学生)	高卒者(見込含) 18歳以上21歳未満の者	7月1日～10月2日	1次試験 10月12日

【問合せ・申込み】自衛隊秋田地方協力本部 ☎018-823-5404



デンマークの秋と冬は夜が長く、日差しが弱く、曇りや雨の日が多いです。はっきり言うと、デンマークは一年の半分ほどは湿って寒いです。その薄暗い環境が生み出す幽闇に、昔のデンマーク人は魑魅魍魎が潜んでいると考えていました。今回、私が育てられた地域に伝えられていた妖怪について、紹介します。

ノッケン

私の故郷の近くにあった森の中に、泥灰土の穴がありました。昔の人々は泥灰土を土壌改良に使ったので、デンマークに泥灰土を掘った後の穴が多く、穴は深さが5センチか10センチぐらいのものが一般的でした。故郷の森にあった穴の直径は多分5センチほどで、深さは10、15センチだと言われていました。しかし、穴はいつも暗い水でいっぱい、底を見たことがないから、はっきり分かりません。「あの穴には絶対に入っちゃダメ」と大人に言われました。「あの穴に、ノッケンが待ち構えている」と。



ノッケンは川や湖に住んで、馬、魚、人間、水死体とか、色んな姿がある魔物です。ノッケンの狙いは、人間を水に誘い込んで、溺れさせることです。ノッケンは魔法のヴァイオリンを弾くことで人間を水に誘うことができる

ので、もしノッケンのヴァイオリンの音が聞こえたら、耳を塞いで逃げなければならないという

ことは、私と仲間の常識でした。本当に信じていた訳ではないですが、あの穴の近くにいた時、森の木々が風でしむ音がヴァイオリンのように聞こえました。

ランタン男

私の故郷には沼が多いです。私がよく釣りに行った湖のそばに広い沼があり、絶対に入ってはいけないう沼でした。なぜなら、そこにランタン男がいるから。

ランタン男はその名前の通り、ランタンを持つ男の事で、日本の鬼火と似た魔物です。夜に沼を横切ると、ランタン男がランタンの光で人間を惑わせて、底なし泥に沈ませます。しかし、ランタン男にお金を払うと、道を教えてくれることもあるそうです。

ただの自然ガスの現象だとは思いつつ、釣りは必ず黄昏の前に辞めて、沼を見ずに家へ帰りました。

いかがでしたか？このような不気味な言い伝えは世界のどこにでもあります。もしかして、魑魅魍魎は山や川や暗闇ではなく、私達の頭の中に生きているのかも。

国際交流員 アンドレアスのラストイベント ～デンマークの伝統料理を食べよう～

デンマークの伝統的な料理「ステクトフレスク」をみなさんと一緒に作ります。

※ステクトフレスク：豚バラ肉を揚げてパセリソースや茹でたじゃがいもを添えた料理。(写真参照)



【日時】 7月29日(月) 18:00

【会場】 村民センター

【募集人数】 先着15人

【参加費】 500円 ※当日集金します。

【申込締切】 7月25日(木)

【申込・問合せ】 総務企画課 ☎0185-45-2111

またはQRコードから

国際交流員アンドレアスのイベントは
今回が最後！

みなさんぜひ参加してください！



令和6年度 第8回男鹿潟上南秋中学校総合体育大会 結果

【野球】 優勝 ※全県少年野球大会出場

【卓球】 女子団体 準優勝 ※全県総体出場

女子個人 成田 耀(3年) 第3位 ※全県総体出場

男子団体 第3位

【水泳】 100m背泳ぎ 渡部 佑隼(2年) ※全県総体出場



7月の行事予定

日付	行事名等	場所等
2日(火)	農業委員会定例総会 (13:30~)	役場
6日(土)	サマーレガッタ	漕艇場
8日(月)	村民グラウンドゴルフ大会	多目的運動広場
24日(水)	大湊村長および大湊村議会議員一般選挙説明会 (10:00~)	役場

8月上旬の行事予定

日付	行事名等	場所等
1日(木)	農業委員会定例総会 (13:30~)	役場
6日(火)	大湊村戦没者追悼式	ふれあい健康館
10日(土)	ワールド・グリーン・チャレンジ (ソーラーカーラリー/ソーラーバイシクルレース) (~12日)	スポーツライン

とりっこ フレンズ

作：地域おこし協力隊 畠山 佳枝さん

カッコウ



全長約 36cm。
春に南から渡ってくる夏鳥です。
初夏の大湊村ではあちこちで「カッコー、カッコー」と囀る声が聞こえてきます。托卵は1つの巣に1つ産むので仮親は数羽いますが、仮親候補の小鳥も巣に近づくカッコーを早々は見逃しません。

さえずるカッコウの動画はこちら▼



村の人口の動き・公共施設の状況

◎人口の動き (6月1日現在)

項目	人数(人) (増減)	項目	人数(人)
世帯数	1,165	転入	11
人口	2,967	転出	6
男	1,474	出生	0
女	1,493	死亡	4

◎公共施設の利用状況 (5月中)

施設名	利用者数	施設名	利用者数(量)
公民館	412人	村民センター	495人
村民体育館	547人	ふれあい健康館	866人
干拓博物館	1,814人	ごみ処理量	42 t
多目的運動広場	1,607人	水道使用量	51,142m³
多目的グラウンド	300人	下水排水量	45,946m³
子育て支援センター	40人		

◎公共施設の太陽光売電(5月発電6月收入分)

- 売電量：6,989kWh
- 売電単価：9円/kWh
- 売電収入：62,901円

施設名	発電能力kW	施設名	発電能力kW
西1分館	9.99	北1コミ会館	7.20
西2分館	3.96	北2コミ会館	5.40
西3分館	7.74	南コミ会館	4.32
東2分館	9.99	多目的会館	4.95
東3分館	9.99	合計	63.54

7月の行政相談

行政や特殊法人等の仕事についての苦情や意見・要望を受け付け、その解決を促進するよう相談に応じています。お気軽にご相談ください。

【行政相談委員】北村シゲ(西3-4、☎45-2918)

【相談日】7月16日(火) 10:00~12:00

【会場】役場第4会議室



押尾川部屋 大潟村合宿

はっぴーらい！

6月14日から18日までの5日間、大潟村応援大使でもある元関脇豪風の押尾川親方をはじめ、押尾川部屋総勢10名が大潟村で合宿を行いました。

ふれあい健康館を宿舍として、村民相撲場で稽古が行われ、稽古のようすを一目見ようと週末の15日、16日にはおよそ1,400人が訪れました。

間近で見る力士のぶつかり合いは大迫力。体がぶつかる音と力士の気合の声は相撲場の外まで響き、会場を訪れた人はその迫力に息をのみ、時に歓声を上げていました。また、秋田県代表の中学・高校生も参加し、充実した合宿となりました。

そして、「地元との交流を重視したい」という親方の意向もあり、ちゃんこ会や大潟小学校への訪問なども行われました。

ちゃんこ交流会では、押尾川部屋の方が調理したちゃんこのほか、ボランティアの方から地域の食材などを使用した料理がふるまわれ、参加者は栄養満点の食事と力士との交流を楽しんでいました。

小学校では、児童から「力士のみなさんにとつて相撲とは何ですか」と質問され、親方は「みなさんに夢と希望を与える存在」と答え、児童たちは目を輝かせながら話に聞き入っていました。

稽古最終日である18日夜に打ち上げパーティーを実施したあと、力士たちは19日に村を後にしました。

村を大いに盛り上げてくれた押尾川部屋。さらなる躍進を期待しています！



▲小学校訪問での腕相撲。必死の形相の天風さんに女子児童が見事勝利！



▲練習後、子どもたちに親方自らバナナを配りました。



▲地域の小学生も稽古に参加。力いっぱい押しますが、ピクともしません。



▲押尾川部屋特製ちゃんこは栄養満点。 ▲子どもたちに囲まれ大人気。



▲会場には多くの観覧者が訪れていました。